



日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347

<市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>

市会議員

石川敏宏 ☎462-4548

事務所☎467-2860

岩井友子 ☎438-8647

事務所☎429-2160

金沢和子 ☎422-5278

佐藤重雄 ☎432-9872

関根和子 ☎447-0557

事務所☎440-7950

中沢学 ☎493-8140

渡辺ゆう子 ☎462-7273

◆審議日程

議会傍聴にお越し下さい

○の数字は質問の順番です↓

6月2日(月)	議案質疑	渡辺ゆう子議員	
3日(火)	一般質問	岩井友子議員	③
4日(水)	一般質問	中沢学議員	④
5日(木)	一般質問	石川敏宏議員	①
6日(金)	一般質問	金沢和子議員	②
9日(月)	一般質問	佐藤重雄議員	⑥
11日(水)	総務委員会	渡辺ゆう子議員	
12日(木)	健康福祉委員会	岩井友子議員 佐藤重雄議員	
13日(金)	市民環境経済委員会	中沢学議員 石川敏宏議員	
16日(月)	建設委員会	関根和子議員	
17日(火)	文教委員会	金沢和子議員	
19日(木)	予算特別委員会	渡辺ゆう子議員 関根和子議員	
24日(火)	法人の経営状況報告等質疑	関根和子議員	

6月議会がはじまります

6月市議会が5月26日

(月)から6月24日(火)まで

開かれます。市長からは、

国の政策変更にかかわる議

案が多数提案されました。

主な議案について

子育て

2015年4月の「子ども子育て新支援制度」開始に伴い、保育・幼児教育等の施設運営基準を新たに決める条例案。これらが、「子どもの

健やかな成長を保障する提案内容であるのか」が問われます。

軽自動車税増税

地方税法改正で自家用四輪が現行の1・5倍の1万800円になるなど、今年4月以降に購入の軽自動車税が大幅増税されました。この増税を含む市税条例の一部改正案。

建設労働者の賃金改善進むか？

補正予算の提案では、建設労働者の賃金の改善に伴う工事の契約金を増額する内容等が含まれています。

・・・・・・*

市民のみなさんから、「医療・介護の改悪をしないこと」「集団的自衛権の行使容認反対」「TPPからの撤退」等々に関して政府への意見書提出を求める陳情などが提出されています。

日本共産党は、2面に掲載の3つの条例提案、一般質問では福祉と子育て支援の充実や民主教育を守る立場で奮闘します。

市民の願い実現へ

3つの条例の提案をします

給付制の奨学金

制度創設を

—奨学金支給条例案

進学したくても学資が用意できず進学を断念する、授業料を払うためにアルバイトに追われるなど、高い学費負担に苦しむ若者や保護者が少なくありません。現在、船橋市で行っている奨学金制度は「貸付型」で返済しなければなりません。若い世代の雇用状況が厳しい中、卒業後、安定した仕事につけない場合を考えると、借りたくても借りられません。

教育基本法では教育の機会均等として経済的理由で教育を受けることに差別があってはなら

ないと定め、そのために国や自治体に奨学金制度を設けることを求めています。

日本共産党市議団は返済義務

医療費負担の軽減を

—国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予に関する条例案

国が定めている国民健康保険の法律では、「保険者である自治体は、医療費の支払いが困難な人に、支払いを免除したり安くしたりできること」が定められています。

厚生労働省は、この減免猶予に「入院のみ。廃業、失業などにより生活が著しく困難であること」などの基準を示しています。船橋市もこれに準じ、「収入の著しい減少」という厳しい

のない「給付制」の奨学金制度を創設する条例提案をします。経済的理由で就学が困難な大学生、短大生、専門学校生に一人年間60万円、高校生に一人年間12万円を支給する提案です。実現するため頑張ります。



条件をつけています。昨年度の制度利用は1件のみ、生活に困る状況でもほとんど対象になりません。この現状の改善が必要

です。「お金がなくて病院に行かない」「入院や通院の支払いで生活費に困る」という国保加入者に役立つ、減免基準を掲げた条例を提案します。

公共事業で働く

労働者の賃金底上げを

—公契約条例案

建設工事では、規模が大きいはど重層的な下請け構造となっています。そのため、公共事業でも労働者の賃金の低さが深刻な問題です。

公契約条例は、船橋市が発注する建設工事や委託契約などで働く人たちの賃金や労働条件の改善をし、公共工事等の質の確保をめざすものです。国の公共工事設計労務単価を基準として、市が定める金額以上の賃金にすることなどを契約先に義務付けます。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

6月13日(金)

労働相談も
受けています

弁護士が
相談を
受けます

会場：中央公民館

時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030